

## 会 議 録

会 議 名	第56回 野田市史編さん委員会会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	1 副委員長の選出について（公開） 2 令和2年11月から令和3年4月までの活動状況について（公開） 3 令和3年度市史編さん事業計画及び予算について（公開） 4 「野田市史編さん大綱」の一部改正について（公開）
日 時	令和3年5月19日（水） 午後2時00分から午後3時00分まで
場 所	野田市役所 4階 委員会室
出席委員氏名	委員長 鈴木 有 委 員 飯塚ひとみ                      委 員 石田 年子 委 員 上原 初江                      委 員 上山 和雄 委 員 北城 昭夫                      委 員 木原 徹也 委 員 下津谷達男                      委 員 鈴木 淳一 委 員 山下弘太郎                      委 員 染谷 篤 委 員 菅谷 茂美                      委 員 溝川 章一
欠席委員氏名	無し
事 務 局	宮澤一弥（総務部長） 宮崎 等（総務部主幹(兼)市史編さん担当） 宮内友行（総務課主査(兼)市史編さん担当）
傍 聴 者	無し
議 事	
<p>第56回 野田市史編さん委員会会議の会議結果（概要）は、次のとおり。</p> <p>宮崎主幹：本日はお忙しいなか、御出席いただきましてありがとうございます。ただ今から「第56回 野田市史編さん委員会」を開会します。市史編さん</p>	

ん委員会設置条例第6条第2項により、半数以上の出席で会議成立となりますが、本日は13名全員が出席しており、会議が成立していることを御報告します。

会議の公開につきましては、個人情報等（野田市情報公開条例第6条に規定する不開示情報）の不開示情報を取り扱うことがありませんので、公開とします。

なお、審議をいただく案件の中に、個人情報等が含まれる場合には、その都度、委員長から委員にお諮りし、非公開の決定を行います。

また、会議資料及び会議録は、市役所1階の行政資料コーナーに配置し、閲覧できるようにしますので、御了承願います。

次に、資料の確認をお願いします。よろしければ進めます。

最後に、会議の内容は、会議録を作成するために録音しますので、御了承願います。

それでは本委員会委員長である、鈴木有市長より、御挨拶申し上げます。

鈴木委員長：皆様こんにちは。第56回 野田市史編さん委員会の開催にあたりまして、大変お忙しいなか、またコロナ禍で大変な思いをされているなか、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

今回は、市史編さん委員会の2号委員として染谷篤教育長、公募の3号委員として菅谷茂美委員、溝川章一委員に新たに御就任いただきますと共に、引き続き9名の委員の皆様方に御協力をいただきたく、この後委嘱書の交付をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症が野田市で確認されてから1年が経過しておりますが、御承知のように終息に向かうどころか、増加しているのが現状です。現在も、野田市は「まん延防止等重点措置」の区域ですし、「緊急事態宣言」が東京都などに発令されているなかで、生活にも大変御不便を感じていることと思っておりますが、市史編さんの調査にも影響が出ているのが現状です。

この「市史編さん」につきましては、後世に伝えるべく、色々な形で残さなければいけない作業だと思っておりますので、委員の皆様には大変な思いをさせて、申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

コロナに関しましては、ワクチン接種の予約申込みが先日始まりまして、2回目の予約が22日に開始されますが、接種によって少しでも元の生活に戻れるような環境になればと思っていますところでは。

いずれにいたしましても、市民一人一人が、郷土に誇りを持ち、地域に根付いた人とのつながりを大切にした「野田市」を実現するためには、市史の編さんによって、先人から受け継いできた伝統文化、郷土の歴史資料を収集・記録することが重要なことだと考えておりますので、今後とも皆様には御協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、市史の編さん事業には、市民の皆様の御協力と、委員の皆様方の御協力なくしてなし得ることはできませんので、どうか忌憚きたんのなき御意見・御指導・御鞭撻べんたつ賜りますことをお願い申し上げます、御挨拶といたします。

#### 《委員紹介・委嘱書の交付》

宮崎主幹：次に、本日は現時点で傍聴者はありませんが、審議途中で傍聴の希望がありました場合は、入室していただくこととなりますので御了承願います。それでは、市史編さん委員会設置条例第6条により委員長が議長となる旨が規定されていますので、委員長に議長をお願いします。

#### 1 副委員長の選出について

鈴木委員長：それではただ今から、議事に入ります。

議事の1として副委員長の選出です。市史編さん委員会設置条例では、副委員長は2人で、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

飯塚委員：教育長と下津谷委員に引続きお願いしてはいかがでしょうか。

鈴木委員長：ただ今、下津谷委員並びに教育長の名前があがりましたが、他に御意見ございませんか。

委員：（委員からの意見無し）

鈴木委員長：よろしいでしょうか。

委員：（「異議なし」という声あり）

鈴木委員長：それでは、下津谷委員、染谷委員に副委員長をお願いいたします。

## 2 令和2年11月から令和3年4月までの活動状況について

鈴木委員長：次に、議事2として「令和2年11月から令和3年4月までの活動状況について」でございます。事務局より報告を願います。

宮崎主幹：（別紙資料により、以下について説明）

- (1) 市史編さん事業実績
- (2) 各専門部会別の活動状況

鈴木委員長：ただ今の報告について、御質問・御意見等がありましたら、お願いいたします。

委員：（委員からの質問・意見等無し）

鈴木委員長：よろしいですか。

委員（複数名）：はい。

委員：（委員からの異議無し）

鈴木委員長：それでは、御了承いただいたということで、よろしいでしょうか。

委員（複数名）：はい。

鈴木委員長：それでは、御承認をいただいたということで進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

## 3 令和3年度市史編さん事業計画及び予算について

鈴木委員長：次の議題に「3 令和3年度市史編さん事業計画及び予算について」でございます。この件について事務局に説明を求めます。

宮崎主幹：（別紙1及び会議次第により、以下について説明）

- (1) 令和3年度市史編さん関係予算の説明
- (2) 令和3年度の各部会別事業計画について
- (3) その他の事業について

①「野田市史研究」(第32号)の刊行

②市史講演会の開催について

鈴木委員長：ただ今の予算説明、事業等について、何か御質問・御意見等がございましたら、お願いいたします。

委員：（委員からの質問・意見等無し）

鈴木委員長：よろしいですか。それでは御承認をいただいたということでよろしいですか。

委員（複数名）：はい。

鈴木委員長：それでは、このように事業を進めさせていただきます。

#### 4 「野田市史編さん大綱」の一部改正について

鈴木委員長：それで、「4 「野田市史編さん大綱」の一部改正について」に入ります。事務局の説明を求めます。

宮崎主幹：（別紙2及び会議次第により、以下について説明）

- ・野田市史編さん大綱の改正点を説明

鈴木委員長：只今の説明について御質問、御意見等はございませんか。

委員：（委員からの質問・意見等無し）

鈴木委員長：それでは、この件については御承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

委員（複数名）：はい。

鈴木委員長：それでは、野田市史編さん大綱の一部を改正させていただきます。

最後に何かございましたら、お願いいたします。

菅谷委員：昨日「史料とリスクマネジメント」という講演を聞く機会があり、史料がなくなってしまうことのリスクという話で、釜石市や常総市の公文書がなくなったというか、水害にやられてしまったことに対するレスキューの話でした。

今回も、茂木文書や歴史的公文書を事業活動のなかで収集するという話があったが、そういった史料はどこでどのような形で保管しているのでしょうか。

宮崎主幹：市史編さんの史料については、御寄贈いただいている史料と、寄託ということで、編さんに使用する期間借用しているものがあります。収蔵に関しては、①いちいのホールという旧関宿町役場の書庫、②この庁舎の

中の市史編さん室と同じフロアーの倉庫、③この庁舎の地下にある集中書庫という倉庫で、行政文書を保存している部分の一部を確保して収蔵しています。くん蒸については、野田市郷土博物館がガスくん蒸を行う時に、全てではないが一部優先するものを一緒にくん蒸していただいています。

スペースの問題もあるので完全に目録化が終り、ある程度の撮影などの作業が済んだ段階で郷土博物館に移管し、その後の管理をお願いしたのもあります（染谷静男家文書など）。

上原委員：昔の書類や品物など（の寄贈に関しては）、どこに話を持って行くのが良いでしょうか。市史編さんや、関宿城博物館、郷土博物館などがあるのでどこに相談すれば良いのでしょうか。

宮崎主幹：資料収集に関しては、どこでその資料を保存するのが一番かという見方もあるが、その史料が整理されていないもので、市史編さんに使えるものであれば、当方でお預かりして整理や目録作製をするが、恒久的にお預かりすることは難しいので、先程お話ししたように整理を終えた寄贈史料の一部を博物館に移管しています。郷土博物館自身も資料収集をしているので、そういった資料は、お伺いして受入れをしています。ただし、大型の農機具など、資料が重なって寄贈を受け入れられない場合がございます。

鈴木委員長：どこへ申し出れば良いかということとは。

宮崎主幹：教育委員会の生涯学習課文化財係に御連絡いただければ、郷土博物館についても生涯学習課で所管しているので、博物館や市史編さんとも情報共有できます。また、県立関宿城博物館の方からも、市で持った方が良いでしょうと判断されると、情報をいただくことがあります。

上原委員：確認ですが、教育委員会の生涯学習課に問い合わせるのが、一番良いということですね。直接（関宿城）博物館とか郷土博物館と縁があったのでというのでお話しするよりも。

鈴木委員長：郷土博物館に直接お話しいただいても結構です。市として受け付けるならば、教育委員会の生涯学習課に御連絡いただければ、スムーズに情報共有できるということです。

溝川委員：野田市に来て30年になるが、石仏や石碑などの貴重な文化財が多い。しかし、一部の石碑などで壊されているものもあります。文書の保存

も大事ですが、石造物などの保存についてはどのように考えているのでしょうか。

宮崎主幹：石造物等の文化財に関しては、基本的には先程の生涯学習課の文化財係が担当しています。ただし、石碑などに関しては、その石碑を所有している方や、建っている場所を管理されている方などの問題があります。例えば、石造物に車がぶつかって壊れていて、誰が所有者か分からないなどといった場合には文化財係に電話連絡が入り、所有者の方を探して御連絡を取るといった対応をしています。

鈴木委員長：石造物の場合、地域でしっかりと管理している場合や、昔からそこにあるので残っているといった場合もあります。管理をどなたがしているかによって、市として勝手に動けない場合もあるので、御連絡をいただいた場合、管理者などを探して、そこにお話をさせていただくこととなります。

文化財として見た場合、市がどこまで保存できるかというのは所有者の問題もあります。確かに、野田には石碑や石仏なども多い。土地は個人所有でも、石造物は地域の共有といった場合もあり、そのあたりが難しく課題となります。

溝川委員：二ツ塚の石碑で、壊されているものがあつたので気になりました。

鈴木委員長：他に何かございますか。よろしいですか。それでは、以上で議事を終了します。委員の皆様には市史編さん事業に対しまして今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

委員（複数名）：ありがとうございました。

宮崎主幹：以上をもちまして、「第56回野田市史編さん委員会」の会議を閉会します。御出席ありがとうございました。